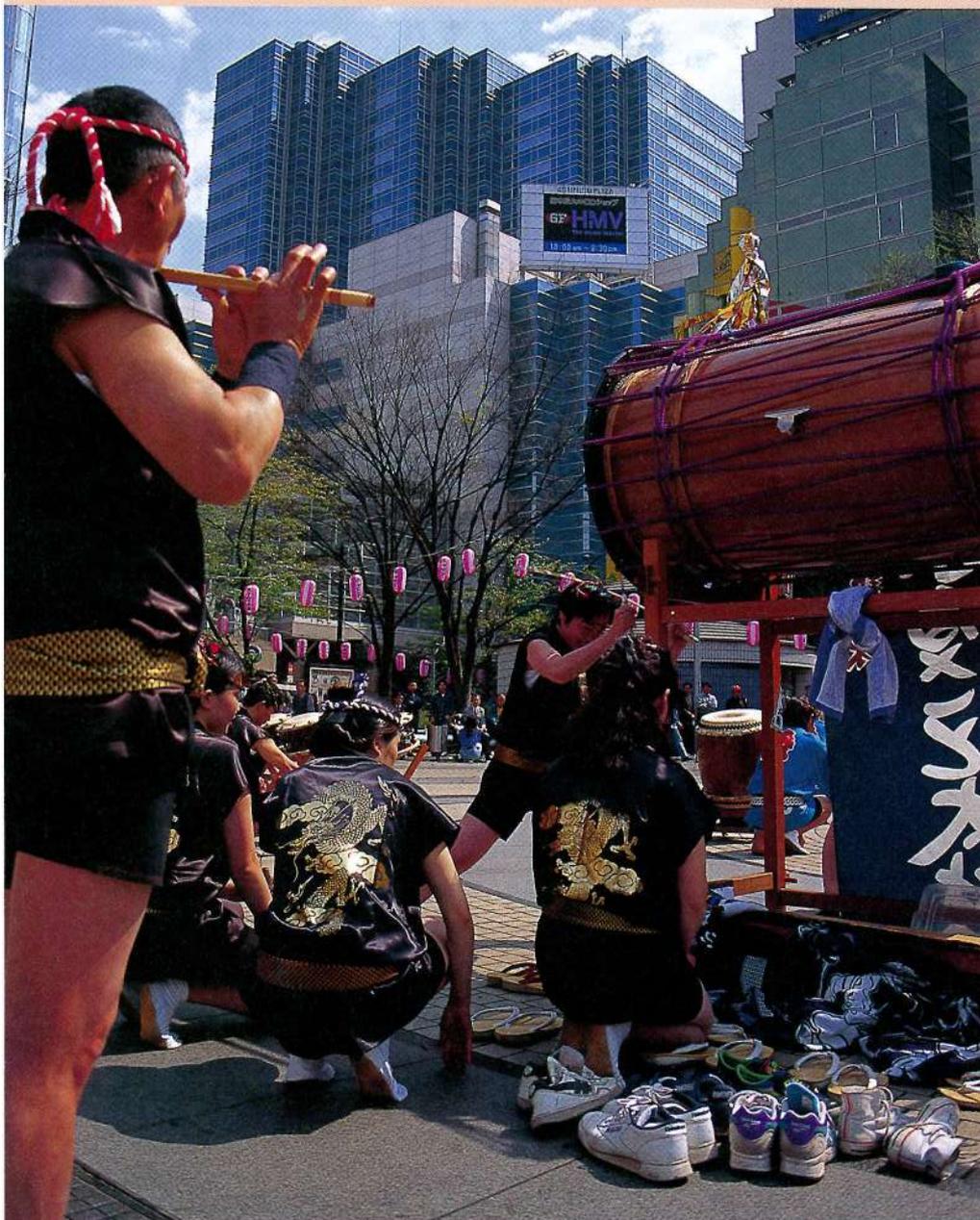




これが榛東式パフォーマンス!



東京の池袋西口公園。立ち並ぶビルの谷間に
 榛東ふるさと太鼓が響き、雑踏の中で生きる人々
 は、芳純なしんとつワインを口に含みながら、本
 村の物産や観光を知りました。都会の小さなオ
 アシスは、榛東式のパフォーマンスによって、都
 会人の憧れるふるさととなり、人間味のあるれ
 交流の場と化したのです。(関連記事十次)

広報

1994年 **5** 月号 (No.277)

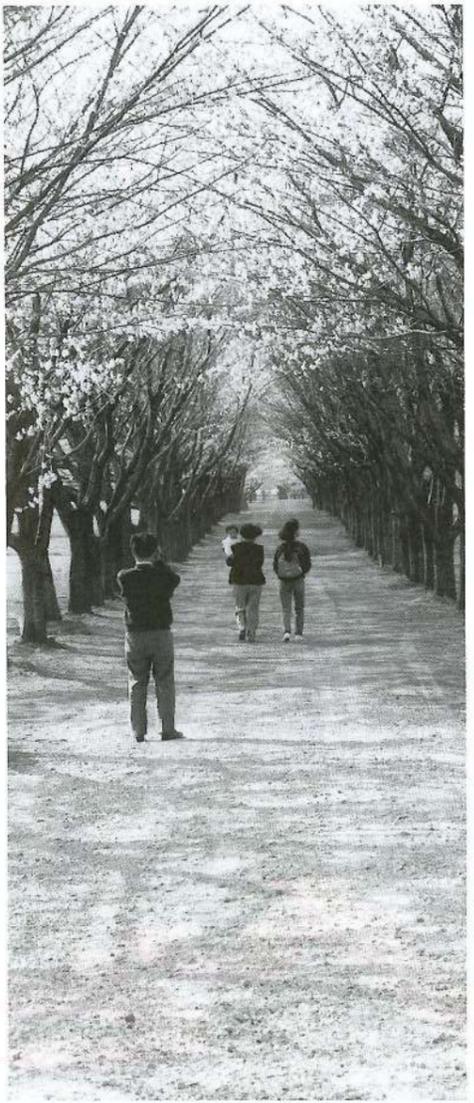
しんとう

主 な 内 容

老人保健福祉計画	
NO2	2~7ページ
人事短信	8~9ページ
村のニュース	10~11ページ
話題あれこれ	12~13ページ
こちら保健婦	16ページ

人生80年社会を計画

十人のうち約二人が六十五歳以上という社会構造になることが予測される西暦二〇〇〇年の日本。榛東村老人保健福祉計画は、二十一世紀イコール高齢者社会と表現されるような時代を安心して迎えられるようにと策定されたものです。広報三月号では、現在の状況から高齢者数の推移などについて紹介しましたが、今回は、この計画の核心といふべき整備目標や方向、施策の内容などについて紹介しましょう。



基本コンセプトは、「健康で心豊かに、生きがいをもって安心して暮らせる村」



老人保健福祉サービスの整備目標

サービスの目標水準

サービスの目標水準は、一人の要介護高齢者がどれくらいの頻度でサービスが受けられるかを示すものです。家庭での介護力を過大に評価せず、ホームヘルプサービスとデイサービスをサービスの基本とし、住民意識調査の結果および県の指導なども考慮しながら、表1のように設定しました。

サービスの必要度

サービスの必要度は、要介護高齢者の中で公的サービスが必要とする人の割合を想定したものです。各サービスの値については、住民意識調査や地域特性などをとらえ、県が指導する水準を考慮しながら設定しました。必要度が一〇〇割と表示されているのは、各サービスに該当する要介護高齢者のすべてに対してサービスを提供することを意味します。

表1 想定必要度と一人当たりの目標水準

	寝たきり	痴呆	虚弱
ホームヘルプサービス(想定必要度)	週3回 年間46週(35%)	週2回 年間46週(35%)	週2回 年間51週(20%)
デイサービス(同上)	週2回 年間46週(50%)	週4回 年間46週(70%)	週2回 年間51週(25%)
ショートステイ(同上)	年間6回 (60%)	年間6回 (70%)	年間1回 (25%)
老人訪問看護(同上)	週1回 年間46週(40%)		週1回 年間26週(10%)
機能訓練(同上)	週2回 年間46週(20%)	年間46週…おおむね6カ月を想定(20%)	(20%)
訪問指導(同上)	年間12回 (100%)		年間6回 (70%)
訪問口腔指導※(同上)	年間1回 (100%)		年間1回 (100%)
訪問栄養指導(同上)	年間1回 (100%)		年間1回 (100%)
痴呆性老人訪問指導(同上)		年間3回 (100%)	

※口の中の手入れなどについて保健婦さんらが指導を行うもの

表2 在宅サービスの目標量

サービスの項目	対象内容	(a)対象者(人)	(b)一週あたり(回)	(c)年間(回)	(d)必要度(%)	(a)×(b)×(c)×(d)=目標量	年間の総量(回)
ホームヘルプサービス	寝たきり 痴呆 虚弱	59 15 60	3 2 2	46週 46 51	35 35 20	2,850 483 1,224	計 4,557
デイサービス	寝たきり 痴呆 虚弱	59 15 60	2 4 2	46週 46 51	50 70 25	2,714 1,932 1,530	計 6,176
ショートステイ	寝たきり 痴呆 虚弱	59 15 60		6回 6 1	60 70 25	212 63 15	計 290
老人訪問看護	寝たきり 虚弱	59 60	1 1	46週 26	40 10	1,086 156	計 1,242
機能訓練	65歳以上 40~64歳	64.2 17.8	2 2	26週 26	20 20	668 185	計 853
訪問指導	寝たきり 痴呆 虚弱	59 60		12回 6	100 70	708 252	計 960
訪問口腔指導	寝たきり 痴呆 虚弱	59 60		1回 1	100 100	59 60	計 119
訪問栄養指導	寝たきり 痴呆 虚弱	59 60		1回 1	100 100	59 60	計 119
痴呆性老人訪問指導		37.2		3回	100	112	112

の目標量を表2の通りに設定しました。なお対象者数は、平成十二年の推計値を使います。

表中、機能訓練の対象者は、他のサービスとは異なり、六十五歳以上と四十~六十四歳の平成十二年の推計人口に、機能訓練の対象者となる人の発生率をかけて算出しています。

また、表中の痴呆性老人訪問指導では、対象者を在宅の全痴呆性老人の数に、訪問指導の対象者となり得る人の割合を掛けて算出しています。

表3 健康な高齢者に対する保健サービス

内容		平成4年実績	平成12年目標
健康教育	一般健康教育	開催回数4回	45回
	重点健康教育	// 23	32
健康相談	一般健康教育	// 100回	150回
	重点健康教育	// 8	30
健康診査	基本健康診査	受診率81.2%	81.2%
	子宮がん検診	// 30.9	36.2
	乳がん検診	// 31.3	35.5
	胃がん検診	// 29.6	37.3
	肺がん検診	// -	40.0
	大腸がん検診	// 10.0	30.0

予防に重点をおき、一般教育や一般相談を重視しています。

これまで算出した目標年度におけるサービスの総量を、施設の収容能力で必要となる施設数がわかりました。

一、ショートステイのための施設

年間のサービス総量(目標量)から、必要ベッド数は六床と算出されますが、このサービスは、現在委託している四カ所の村外施設で引き続き対応する予定です。

二、特別養護老人ホーム

目標年度における施設への入所者は、寝たきりの高齢者九十五人中二十四人と虚弱六十一人中一人の計二十五人と予想しています。この人数を特別養護老人ホーム収容能力の目標として、その施設の誘致を図る予定です。

三、デイサービスのための施設

年間のサービス総量(目標量)は、六百七十六回で計算すると一・六施設という値が出ますが、この施設については、中学校区に一カ所程度という県の指導から、当面は一カ所に対応します。

四、在宅介護支援センター

この施設は、各種の老人保健福祉サービスを総合的かつ効率的に



実施するための施設です。地域に密着したサービスを行うため中学校区に、一カ所程度の設置が望ましいとされており、村内に一カ所必要となります。

五、保健センター、老人福祉施設

住民の健康づくり、各種の老人保健事業、寝たきり防止活動を行う保健センターと、各種の生きがい対策を行う老人福祉施設の双方が将来的に必要となります。

六、総合福祉施設

「福祉ふれあい広場」

現在、村では平成七年度の完成を目指して、総合福祉施設「福祉ふれあい広場」一建物は平成六年度完成の整備計画が進んでいます。これは、先に紹介したデイサービスセンター、在宅介護支援センター、老人福祉施設のそれぞれの機能を果たす予定です(広報四月号参照)。

この施設により、本村の老人保健福祉の環境は、飛躍的に前進することが予測され、保健福祉水準の大きな向上が期待されます。

七、訪問看護ステーション

本村は現在、訪問看護ステーションの設置を〇・五カ所と指導されており、近隣市町村と協議のうえ、対応を検討していきます。

人材確保の目標

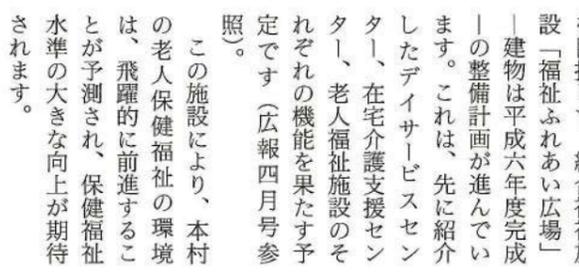
目標の在宅サービスを実施するためには、人材も確保しなければなりません。先に算出したサービスの年間総量から、必要となる人員を求めてみましょう。

一、ホームヘルパー

ホームヘルパー一人あたりの年間派遣回数は、一日あたりの派遣回数三回、年間活動日数二百二十日として算出すると六百六十回となります。

ホームヘルプサービスの年間総量(目標量)四千五百五十七回を六百六十回で除すと六・九になることから、ホームヘルパーの必要人員は七人となります。

現在、榛東村社会福祉協議会には、四人のホームヘルパーさんがおられますので、目標年度までに三人の増員が見込まれます。



介護教室で活躍するヘルパーさん

この施設により、本村の老人保健福祉の環境は、飛躍的に前進することが予測され、保健福祉水準の大きな向上が期待されます。



看護婦や保健婦を志す皆さんが通う県立医療短大。特に県内で保健婦さんを志す場合は、医療短大の門をくぐらなければならない

二、看護婦

看護婦は、老人訪問看護サービスを担う人員です。看護婦一人あたりの年間総派遣回数を六百六十回として、訪問看護の年間総量(目標量)一千二百四十二回を六百六十回で除すと一・九になることから、看護婦の必要人員は二人となります。

現在、村では看護婦を雇用していません。新規に二人の看護婦を確保する必要があります。

三、保健婦

▼機能訓練：年間総量(目標量)は八百五十三回で、保健婦の必要人員は〇・二八人。

▼訪問指導：年間総量(目標量)は九百六十回、保健婦の必要人員は〇・九六人。

▼訪問口腔指導：年間総量(目標量)は百十九回で、保健婦の必要人員は〇・一二人。

▼訪問栄養指導：年間総量(目標量)は百十九回で、保健婦の必要人員は〇・一二人。

よく生きるための条件づくりという積極的な意味合いで機能するようになってきています。

しかし、旧来の福祉イメージにより、要介護高齢者とその家族の孤立化や、極限的な状況に陥ってからの福祉サービスを利用する事態は、現在でも少なくありません。また、高齢者やその家族が積極的に福祉サービスを求めた場合、周囲の人々が抵抗を感じるといことも予想されます。

村がこの老人保健福祉計画を推進するためには、旧来の福祉イメージを払拭し、高齢者社会にふさわしい福祉に対する皆さんの理解を深めていただくように、「行政ピール」を推進します。

施策の内容



健康づくり

健康づくり施策の目的は、高齢者の健康維持・増進だけではなく

量)百十九回で、保健婦の必要人員は〇・一二人。

▼訪問栄養指導：年間総量(目標量)百十二回で、保健婦の必要人員は〇・一一人。

◆合計：以上のサービスに必要な保健婦数の合計は、一・五六人ですが、健康相談、健康教育などの充実を図るためには、さらに一・五人の保健婦が必要になります。村には、現在二人の保健婦がいますが、従来からの業務もあり、新規のサービスを期待するためには、さらに三人の増員が必要となります。

老人保健福祉施策の方向



基本コンセプト

基本コンセプトは、今後、多種多様に展開される老人保健福祉関連の施策を集約するものです。村では、要介護高齢者向けのサービスを充実させる一方で、高齢者

の大多数を占める健康な方々には、その健康を維持し、その一層の増進を願っています。従って棟東村老人保健福祉計画全体を集約するコンセプトとして次の言葉をかけます。

施策展開の基本的な視点

ここでは、施策体系の全体において特に重要な目標を明らかにします。

一、寝たきりゼロ

老人保健福祉分野の理想の一つである「寝たきりゼロ」の社会を目指して、保健と医療を連携しながら、その原因を絶つ予防活動を重点的に取り組んでいきます。

二、在宅福祉の重視

もし介護が必要となった場合、住民意識調査の結果から高齢者も一般住民も強く在宅介護を希望し、共に住み慣れた地域で暮らししていくことを望んでいます。

このような住民の意向を反映させるために計画では、要介護高齢者の福祉の重点を「在宅」におきかけではなく、介護する側にも配慮して、個々の要介護高齢者にふさわしい在宅サービスのあり方を考えていきます。

三、施設福祉の充実

など、きめの細かい皆さんの健康管理を目指します。

五、総合福祉施設

現在、整備計画が進められている総合福祉施設「福祉ふれあい広場」は、老人ホームなどの施設入所者を除く、すべての高齢者や村民の保健福祉施策全般にかかわる拠点施設です。



施策の第一段階となるのは、やはり健康づくりから(写真は北部老連婦人ゲートボール大会から)

特に健康づくり施策では、前述した健康相談、機能訓練などの会場として利用されるほか、温泉を利用していることから、皆さんの保養施設としての機能も備えています。

二、健康管理システム

四十歳以上で健康診断の対象となる村民全員に、健康手帳を交付し、各種健康診断や体力テストなどの検査データ、治療の内容など、過去の健康に関する情報が一覧できるようにします。

三、健康教育

また将来的には、皆さんの健康情報をパソコンで集中管理することなども検討していきます。

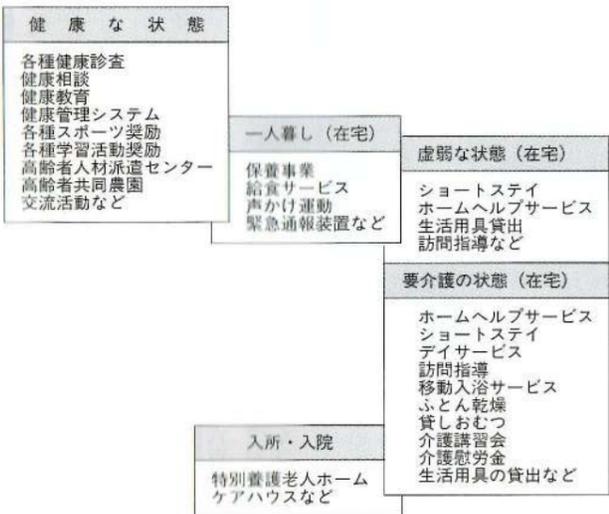
四、健康相談

疾病予防の観点から一般健康相談を重視した健康相談に力を注ぎ

在宅介護が困難になる場合に備えて村では、在宅介護を重視しながら福祉施設の充実も進めていきます。

具体的には、特別養護老人ホームなどの整備にも力を入れるとともに、一人暮らしあるいは夫婦のみの高齢者のうち、一部介助が必要となった

【主要施策の段階的な体系】



四、総合福祉施設の建設

村の保健福祉をとりまく環境を飛躍させる「福祉ふれあい広場」の整備。今後この施設を活用し、従来「場所」がなくてできなかった事業や行事を積極的に推進していくとともに、「開かれた施設」として住民の多種多様なニーズに対応し、できる限り住民に利用される施設を目指します。

そして、福祉が行政主導一辺倒ではなく、住民の自発的な活動に支えられる、そうした福祉のため

の場として、機能するように運営していく予定です。

健康で生き生きとした老後を過ごしている方々に対する施策、要介護高齢者の在宅介護を支援する施策、要介護高齢者の施設入所という三段階で、最もふさわしい施

五、段階的な施策体系

健康で生き生きとした老後を過ごしている方々に対する施策、要介護高齢者の在宅介護を支援する施策、要介護高齢者の施設入所という三段階で、最もふさわしい施

六、高齢者福祉への理解促進

福祉は、社会的な弱者の救済、限られた一部の人のためのものであるという理解が一般に流布されていますが、この概念は「人生八十年」の時代の到来とともに変わってきています。特に高齢者福祉は、社会的な弱者を助けるという消極的な意味合いから脱し、住民がより

一、各種スポーツ・学習活動

引き続き老人クラブへの活動助成金を支給するほか、社会教育課などで行っている高齢者教室や各種スポーツ大会に、より多くの参加者を集めながら充実させて、老後の健康と生きがい活動を推進する施策を展開します。

二、高齢者活用の働きかけ

高齢者の活用は、働く意欲のある高齢者にとって生きがいの場であり、企業の社会的な貢献の一環となりえること、また高齢化社会においては、貴重な労働力資源を確保することも意味しています。

三、高齢者人材派遣センター

高齢者の労働力が役立つ、家庭や企業、社会などへ派遣し、その労力を活用するとともに、高齢者自身にとっても生きがいを得ることを目指した機関をつくりたい。この機関では、高齢者の各種文化教室で習得した成果を活用できるようなシス



しめ縄づくりを通じて、子どもたちと交流する高齢者の方

テムも構築し、文化教室の活性化も図ります。

四、高齢者共同農園

退職した高齢者には、農業へのあこがれも少なくないようです。このニーズを調べて、一定の参加者が見込まれる場合には、後継者のいない農地、あるいは遊休農地を村が借り上げて、高齢者が共同で農業に取り組む場を設ける施策が考えられます。

五、世代間交流、地域での交流

欲求を満たすとともに、村全体で高齢者福祉に取り組み雰囲気をつくり、児童への福祉教育を推進しながら、各種の交流事業を積極的に進めます。

六、保育所、幼稚園、小学校との交流など

お年寄りの皆さんへ、各教育機関などと協議しながら運動会以外の公開行事

健康づくりの目的は、高齢者の健康維持・増進だけではなく

■地域交流の促進

高齢者の孤立化を防ぐために、「声かけ運動」を継続し、これを地域内の高齢者同士、あるいは一般住民における「声かけ運動」へと広げるよう理解をうながし、地域で高齢者を助ける雰囲気づくりを努めます。



地域単位で交流しながら作業を行う高齢者の方々(写真は昨年秋の「社会奉仕の日」から)

在宅福祉

■在宅介護支援センター

福祉ふれあいセンター(仮称)内に在宅支援センターを設け、緊急通報装置などの連絡網を通して、救急医療体制と連携した緊急時の対応にあたります。在宅支援センターは、高齢者福祉行政の情報管理における中核施設であり、サービスを受ける側の皆さんと、サービスを提供する側の役場や社会福祉協議会などを仲介する役割もあります。

■訪問介護サービス
ホームヘルプサービス、訪問看護

■訪問指導のそれぞれ定められた目標量の達成に努めます。

特に訪問指導では、訪問口腔指導や訪問栄養指導、痴呆性老人訪問指導を新たに実施して、在宅介護を支援します。

■出張介護教室
介護が必要になった世帯へ保健婦などの指導員が出張し、実際に介護をする際のコツや、さまざまな公的福祉サービスの説明するなど、在宅の負担を軽減します。

■よる痛み軽減対策
福祉ふれあいセンター(仮称)では、主として理学療法などによって、軽微な痛みを軽減する訓練を検討していきます。

■日常生活用具の給付・貸与
要介護高齢者の増加とともにない、その日常生活用具の給付・貸与については、順次計画的に品目の充実を努めます。

■家族介護者の研修・交流
介護者の集いを月一回程度行つて、家庭介護に関する基礎知識や技術の習得を図るとともに、その労をねぎらったり、介護に関する情報交換や交流の場とします。

■その他の在宅サービス
現在、移動入浴サービスは、五月が月四回、十一月四月が月二回ですが週二回の実施を目指し、年一回実施しているふとん丸洗いを年一回から毎月一回の実施を目指します。なお、貸しおむつや一人暮らし高齢者に対する保養事業は従来通り実施します。

■在宅介護サービスの一部有料化
いままでも紹介したように、今後在宅サービスは質・量ともに充実していく中で、負担の能力とサービスの提供量などを考えて、一部サービスの有料化について検討していきます。

福祉施設

■特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームは、当面、村外施設を利用して目標量のサービスを提供できる体制を確保しますが、村単独では入居者が少ないことから、広域圏単位の整備になると予想され、関係する周辺市町

■ケアハウス
この施設は、新しいタイプのもので、村でも必要性を認めていますが、村単独では入居者が少ないことから、広域圏単位の整備になると予想され、関係する周辺市町

住宅

村と協議する必要があります。体の弱った高齢者が自宅を過ごすためには、さまざまな要件を満たさなければなりません。こうした住宅は、体の弱った人のためだけではなく、高齢者に多い家の中の事故を未然に防ぐ効果もあります。つまり高齢者向け住宅は、「寝たきり防止」の一環でもあるわけです。

■高齢者住宅整備資金貸付制度
現在、高齢者の専用居室などの増築、または改造する場合に村で行っている融資の幹旋と利子補給を継続し、さらに利用者の拡大を図るピーアールを行います。

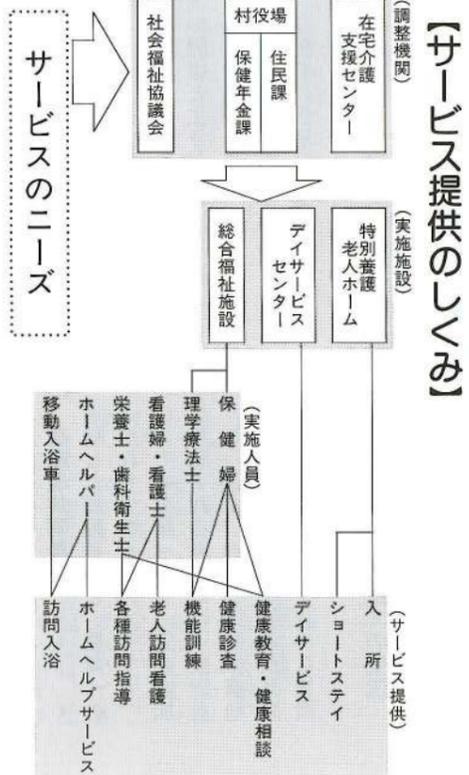
■高齢者住宅の基礎知識
高齢者に住みやすい住宅について正しい知識を普及させ、住宅改



推進体制

造を促進させるために、「高齢者向け住宅の手引き」(仮称)を作り、公共機関に配置します。

■庁内体制
住民課の業務はこの計画によ



て、保健福祉施策が充実され、量的な拡大が予想されます。またその機能は、庁内各課や社会福祉協議会、保健福祉施設などとの連絡調整のなめとして重要性を増します。これらに対応するため、福祉担当の職員を増やし、よりよい福祉施策を目指して、研修などの学習機会を積極的に利用していきます。

二、関係各課との連携
この計画は、保健福祉施策が中心ですが、住宅や就労、生涯学習などの分野に広がっていることから、住民課が中心となって関係各課と連携して、相乗効果の高い施策を展開します。

三、行政ピーアール
■媒体
今後、保健福祉施策が盛んになり、伝える情報量も飛躍的な増加が見込まれるため、「広報」だけではなく、保健福祉施策の全般を理解していただく小冊子「福祉の手引き」(仮称)を作成して、村内の全戸に配布します。

■キャンペーン、シンポジウム
福祉の理解促進、偏見を除去するほか、「寝たきり防止」の正しい知識の普及、各種保健予防への理解促進を図るキャンペーンやシンポジウムを行います。

■身近な情報提供



老人保健福祉計画を推進するうえで、社会福祉協議会の役割は大きい

■人材確保
この計画は、全自治体で同時に進行することから、人材確保も容

一、人員確保の基本姿勢
この計画は、全自治体で同時に進行することから、人材確保も容

三月号と今回の二回にわたって紹介してきた榛東村老人保健福祉計画推進のために、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■高齢者サービス調整チーム
高齢者の多様なニーズ、各施策の問題点の把握、新しいサービスの

■社会福祉協議会や民間の福祉組織への援助
ホームヘルプサービス、移動入浴サービスなどの在宅サービス、

易ではないと予測し、次の方針によりその確保に努めます。
▼処遇の改善、退職者の再雇用:
福祉にたずさわる人の処遇を改善するため、退職者の再雇用を図って、人員の供給量を増やし、勤労意欲の向上を図ります。

四、有償ボランティア
現状から民間の福祉サービスを望むことが難しいため、ボランティアを個人の奉仕精神から開放して、一つの労働と位置付けて、不足部分を有償ボランティアで補うことを検討しています。



福祉に欠かせないボランティアの皆さんの力(写真は榛東村ボランティア連絡協議会の総会から)

教職員人事異動

4月1日付けで、教職員の定期人事異動が行われ、村内の小中学校でも次の通り、動きがありましたので紹介します。(敬称略)

北小



【着任】写真左から▶狩野真弓(教諭)▶今成敦子(同)▶高橋三千代(同)▶飯塚久雄(同)▶石関和夫(同)▶湯浅卓也(同)▶桑原亮一(同)▶平吹祐美(同)▶清水友比古(事務長代理)
 【退職・転任】▶小淵賢一(教諭/退職)▶新井美代子(教諭/吉岡明治小)▶武井恵里子(同/渋川西小)▶斎藤秀明(同/榛中)▶高橋光男(同/北橋橋小)▶斎藤一朗(同/藤岡美土里小)▶佐藤利明(事務局長代理/伊香保中)

南小

【着任】写真左から▶萩原登(教諭)▶岩崎真理江(同)▶宮下篤子(同)▶岩崎玲子(養護教諭)
 【退職・転任】▶戸鹿野藤吉(教諭/退職)▶山田弥生(教諭/吉岡駒寄小)▶小野沢恵子(同/渋川金島小)▶武藤博子(養護教諭/渋川豊秋小)



榛中



【着任】写真左から▶岡部宏行(校長)▶狩野達雄(教頭)▶岸英樹(教諭)▶斎藤秀明(同)▶徳江道代(同)▶今井貴代(同)▶小菅達也(同)▶笠原美幸(同)▶入澤京子(養護教諭)
 【転任】▶飯塚俊幸(校長/渋川古巻中)▶青木数男(校長/前橋鎌倉中)▶小谷野武夫(教諭/吉岡中)▶高橋尚子(同/子持中)▶大武敏雄(同/吉岡中)▶清水千鶴子(同/渋川古巻中)▶飯塚久雄(同/北小)▶山口まゆみ(同/粕川中)▶竹鼻弘之(同/倉渕中央小)▶岩崎玲子(同/南小)

体育指導委員

体育指導委員として、8区の高橋道雄さんが新たに選任され、7区の田村勉さんと3区の星野昌一さんが再任されました。

体育指導委員会では、これまで委員長を務めていた20区の生方勇二さんがこのほど退任し、後任に12区の松岡耕也さんが、副委員長に2区の一倉勇さんが、それぞれ選ばれました。



高橋道雄さん (8区)



田村 勉さん (7区)



星野昌一さん (3区)

婦人会役員および母子保健推進委員

区	婦人会役員	母子保健推進委員
1		星野喜代美、深津順子
2	岩田能婦子 一倉マサ子 山本カツ子	千木良真美子 樋口君子
3		山藤久江 高野辺ミネ 善養寺光子
4		柳岡キヨ 小淵かめ
5		樋口かよ子 狩野純子
6		加藤初代 萩原公子
7		堀内富士野 高橋恵美子
8	清水カナエ 長島元子	真下千代子 斉藤ユウ子
9	副小山春子 岩橋君子 牧口妙子	小山民代 小山牧子 牧口由利子
10	岡部ミヨ子 萩原とめ子	根岸晴美 斉藤恵子
11	園杉本トキ子	阿久沢孝子 杉本恵美子
12		染谷みち子 蜂巣うめ
13	副南松枝 園一倉静子 内海サカエ 一倉宏子	一倉一美 内海フミ
14	園山内カツミ 落合フミ 一倉範子	須田寿子 富沢良子
15		金井明美 大島洋子
16	園田島君子 園石坂久子 宿原みち子	宮下梅子 宿原信子
17		高橋治子 清水幸子
18		下田幸江 山口さだ子
19		大山和美 小林サト子
20		近藤約子 小関とく 三樹かね
21		田中富美子 阿久沢美枝子

園…会長 副…副会長 書…書記 計…会計 監…監査 顧…顧問



区長

前列左から右へ1~10区、後列左から右へ11~21区の各区長さん

駐在所



このほど完成した榛東駐在所に、中村伸一さん(写真左)と大木晋さんが着任しました。なお、中村さんは、駐在所と結ばれた官舎を使って常駐し、大木さんは通勤して勤務にあたるそうです。

交通指導員

高野辺一郎さん (3区)



交通指導員として、3年間ご苦労していただきます。

平成6年度区長一覧(敬称略)

区	氏名	区	氏名
1	善養寺伸一	12	松岡和太郎
2	岩田右二	13	清水圭三郎
3	萩原照雄	14	富沢治夫
4	金井貞雄	15	小林昇
5	狩野大衛	16	廣橋良男
6	萩原孝	17	大谷一也
7	後藤登久雄	18	村上一夫
8	松岡繁惟	19	久保田一由
9	小山吉也	20	赤坂憲三
10	岡部和男	21	阿久沢清志
11	新井昭		

消防団



榛東村消防団役員名簿(敬称略)

団長	岩田 智	副団長	松下 好、村上 慎一
ラッパ長	富澤 良彦	副ラッパ長	石川 一郎
1分団長	阿久澤 寿実	副分団長	松澤 繁夫
2分団長	善養寺 秀夫	副分団長	善養寺 昭
3分団長	堀崎 和昭	副分団長	真下 慎一
4分団長	久保田 浩	副分団長	金井 進
本部班長	石坂 雅之、新藤 彰		

第2回臨時議会

第2回臨時議会が4月27日、1日限りの会期で開かれました。臨時議会では、平成5年度の一般会計予算や住宅新築資金等貸付特別会計補正予算、村税条例の一部改正など3件の専決処分報告、二つの人事案件の審議のほか、財政調整基金条例の一部改正などが審議され、いずれも原案通り可決されました。

村税条例の一部改正

税務課で発行している諸証明書手数料の改正や法人税の徴収区分などの改正、平成6年度特別減税にともなう村民税の徴収方法の改正など、それぞれ条文の該当箇所を改めました。これにより、資産税関係の固定

平成5年度一般会計補正予算

歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ八千七百三十四万円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ四十六億五千四百七十八万一千円としました。

この補正は、歳入面で地方交付税が四千五百六十一万九千円増えたことなどが主な理由となっています。

教育委員に善養寺忠さん、監査委員に青山敦俊さんを選任

資産評価証明や住民税関係の所得証明などの手数料が一件当たり三百円となりました。

法人税では、いままですつに分かれていた徴収区分を九つに分けられ、年税額もその段階により三百万円から五百万円の範囲に定められています。

村県民税は本年度、特別減税の一環として税額が割り引かれることから(所得割額二〇割：限度額二十万円)、従来の年十回納期を八回納期としました。このため、集合税の納付書にある村民税の税額は八月から記載され、特別徴収も同様に処理されます。

平成5年度住宅新築資金等貸付特別会計補正予算

歳入において、元利収入や公債費を減額したことにより、三百三

財政調整基金条例の一部改正

村と(株)ジャパセンストラロコシアムが賃貸借契約を結んでいた山林一万六千七百三平方メートルが保安林の指定を受け、テニスリゾート用地として利用できなくなったため、調整基金に属する土地に再編入しました。

防災行政無線の設置および管理に関する条例の一部改正

いままですつに設置していた本村の遠隔制御装置が、波川地区広域組合消防本部に移り、条文の該当箇所を改めました。

監査委員の選任



監査委員の善養寺忠二良さん(一区)が四月二十八日任期満了となったため、後任に十九区の青山敦俊さん(無職六十歳一写真)を選任しました。任期は四年です。

教育委員の選任



この日の翌日から三日間、東京駅八重洲口でも、本村から生産者の代表の皆さんなどが観光案内や物産販売を行い、村のアピールに活躍しました。

初日の東京キャンペーンを池袋で実施
四月十七日、県東京物産観光事務所呼び掛けにより、ことしから実施される「県内市町村・東京キャンペーン」のトップとして、本村独自のキャンペーンを、豊島区の池袋駅前にある池袋西口公園でくり広げました。

このキャンペーンは、観光およびグリーン・ツーリズム整備事業の一環として、本村の観光や物産のアピールしたもので、スタッフは一倉村長をはじめ、議長や議会経済委員会、榛東ふるさと太鼓やワイン娘ら総勢四十人の皆さん。午後零時半、榛東ふるさと太鼓の演奏を合図に始まったキャンペーンは、太鼓の演奏に導かれるように大勢の人が詰め掛け、会場に設

けられた有精卵四個入りパックや観光パンフレットの配布コーナー、「しんとうワイン」の試飲コーナーは人垣に埋まりました。また、美術館や耳飾り館の入場券、茸、杜仲茶、ガラス製品、こけしなどさまざまな景品が当たる抽選会では、長い行列ができるほどで、この日、公園は榛東一色に染まっていたようです(協賛ありがとうございました)。



「沢田も榛東のような行政の支援があれば、業績も変わっていたでしょう」と語る関氏



現金とライターを村長に手渡す村上氏



「あと少しで滝に」と、汗を拭きながら滝沢川沿いに船尾滝を目指す参加者たち

百五十人が十二キロにチャレンジ 健康歩け歩け大会

恒例の「健康づくり歩け歩け大会」が、四月三日、楽集センターを発着点とする約十二キロのコースに、百五十人余りが参加して行われました。

このコースの折り返し地点は、吉岡町の船尾滝で、距離もさることながら高低差もあるため、参加者の体力が心配されましたが、素晴らしい景色のおかげでその心配

も消え、参加者は船尾滝の滝つぼから流れ出る冷たい水で汗を拭いたり、水の感触を楽しんでいました。

船尾滝をバックに記念撮影



耳飾り館の前で行われた花束の贈呈式。村の観光史に残るニュースです

耳飾り館などを巡る定期観光バスがスタート!

四月一日、群馬バスが運行する定期観光バスの第一便が耳飾り館を訪れ、ドライブやガイドの皆さんに村長より花束が贈呈されました。

この定期観光バスは、バス会社で新たに設けた「文芸散策コース」の中で耳飾り館を訪れたもの。文芸散策コースの出発地点は高崎駅で、少林山や前橋の文学館、本村の福沢一郎記念館、耳飾り館、水沢寺を巡りながら伊香保温泉に到着します。

十一月三十日、毎月曜日(月曜が祝日の場合は翌日)が運休日となっています。県内にある定期観光バスの路線はめずらしく、県内外の人々に本村をアピールする方法として期待されます。

交通安全に役立ててと浄財を寄付

十八区のぐんせい建商(株)代表取締役の村上将規さんは、「村の交通安全運動に役立てて」と、現金五万円および、ゆっくり走ろう榛東村」と印刷されたライター千個

をこのほど村へ寄付してくださいました。村上さんは、交通安全運動に過去、榛中PTAの役員している時代に取組んだ経験を持ち、交通

違反の撲滅に何か役立つことをと考えてこの寄付を思いついたそうです。村では、この浄財などを交通安全運動のために有効に使わせていただくことにしています。

グリーン・ツーリズムで農業活性化講演会を開催

「農業活性化講演会」が、四月四日、南部コミュニティセンターで開催されました。

東北大学農学部助教授の大泉一貫氏を招き、会場にはグリーン・ツーリズム整備構想策定委員会の関係者や農業にたずさわる皆さんなど約百人が詰め掛けました。

関氏の講演では、「農産加工の開発について」と題し、二十年來取

両氏の話は、その豊富な知識や体験に基づいているもので、参加者は、グリーン・ツーリズムモデル策定構想や、これからの農業に役立てよう、と真剣に聞き入っていました。



東京キャンペーンの舞台となった池袋西口公園。右奥の建物は東京芸術劇場



式典に臨み、英霊に黙とうをささげる参加者の皆さん

299の英霊をしのぶ 戦没者慰霊祭

戦没者慰霊祭が4月19日、柳沢寺山門南にある英霊廟前広場で、しめやかにとり行われました。戦争で尊い命を国のためにささげた英霊をしのぶために行われるこの慰霊祭に、ことしも遺族ら260人余りが参加。式典では、村長をはじめ来賓の県知事代理らが慰霊の辞を述べたあと、会場に自衛隊第12音楽隊のおごそかな演奏が流れる中で、遺族らが次々と献花を行い、299の英霊をしのびました。



「集会所をみんなで気分よく使いたいんです」と語る皆さん

奉仕作業で障子はり 長岡集会所

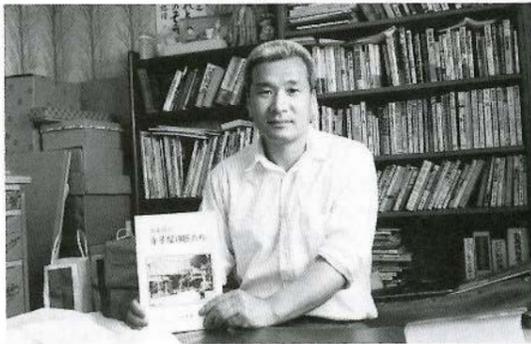
長岡集会所ではこのほど、利用者による障子紙のはり替え作業が行われ、施設内は完成した当時の明るさが戻りました。利用者の奉仕による障子紙のはり替えは、これまでたびたび行われてきましたが、30本ほどある全部の障子紙を一度に行ったのは今回が初めて。参加した13人の皆さんは、障子の古い紙を洗い流したり、新しい紙をはるなどの作業を手際よく行っていました。



露店と行き交う人々。この桜並木が満開になった様子を二ページに掲載

自衛隊桜祭りに3万3000人

恒例の自衛隊の桜祭りが4月10日、相馬原演習場で開催され、村内外から3万3000人が訪れて、勇壮なパレードやさまざまなアトラクションを楽しんでいました。なお、このイベントでは毎年、訪れるマイカーの交通渋滞が心配されましたが、その交通整理にこしては、ヘリコプターによる空の監視体制なども取り入れて、渋滞の解消にあたり、成果があがりました。会場に設けられた臨時駐車場を4500台のマイカーが利用したそうです。



小池さんは現在、北群馬郡内の筆子塚について調べているそうです

「寺子屋の師匠たち」 小池末廣さんが記録集を製作

11区の小池末廣さんはこのほど、「榛東村の寺子屋師匠たち」と題した記録集を製作し、村の教育委員会や県内の図書館などに寄贈しました。小池さんが約2年の歳月をかけて製作したこの本は、江戸中期の庶民教育の始まりから、昭和に至るまでのおよそ300年の間、私塾や寺子屋で活躍した教育者たちを中心に、その家系と足跡を調査記録したもの。村の教育の歴史を調べるうえで、貴重な資料になるといえます。

新社会人に対する消費者啓発 気をつけて甘い誘惑もつけ話

四月からフレッシュマンとして第一歩を踏み出した皆さん、おめでとうございます。これからは、アルバイトとは違い、正社員として収入を得て生活することになります。それをどう使うかはあなたの自由ですが、各種の消費者トラブルに巻き込まれないようにすることも、社会人として不可欠な要素です。

★「悪質商法」の実例 うまい話にはのらない

巧みな手口で誘いをかけ、大切なお金をだましとるのが「悪質商法」です。

●マルチ商法

「新しい会員を誘えば、高額収入が得られる」といって高い商品を購入させたり、入金金などを支払わせたりする商法。こうして組織に後に入ってきた会員から利益を得る仕組みとなっています。

しかし、自分が入会したときに出したお金に見合う収入を得るのはいへん難しいのです。また、友人や知人などを勧誘することが

多いため、交友関係を壊すことにもなりかねません。うまい話には、よく注意するようにしてください。

●資格商法

「国家資格になる」「試験が免除になる」「昇進に有利」と電話で勧誘し、講座の受講や教材購入の契約をさせる商法。民間の任意資格なのに、あたかも国に認定された資格のように説明し、すぐにも国家資格になるような説明をします。しかし、国家資格はこうして講座を受講しただけで、簡単に取得できるものではありません。継続的にサービスの提供を受け

★クレジットカードの落とし穴

収入を考えた使い方をしましょう

クレジットカードは、お金が増えても後払いできるので便利ですが、もちろん「魔法のカード」ではありません。使い方を誤ると、自分の支払い能力を超えた金額が



クレジットは借金!

「電気代が安くなる…」など、小型変圧器のセールスマンにご注意!

自動販売機や大型冷蔵庫(業務用)を設置している商店など「電機代が半額になるから」と、もちかけて高額な小型変圧器を売り込むセールスが見受けられ

ます。無断で二〇〇ボルトに降圧して使用すると、東京電力との契約に違反するほか、機器のリース契約の解除も難しく、違反機器の撤去

など多額の費用を負担しなければならなりません。ご不明の点は、東京電力(株)川営業所・営業課 ☎〇二七九一四一―二二五〇まで

税金のお話

平成六年度の地方税制改正について

このコーナーでは、平成六年度地方税制改正のうち、個人住民税の特別減税や特定扶養親族の控除額の引き上げについてお知らせします。

個人住民税

定率減税

一年限りの特例措置として、平成六年度分の個人住民税(村民税と県民税)を次の通り実施します。一、個人住民税は、均等割額と所得割額で成り立っています。今回の特別減税では、その者の個人住民税所得割額から特別減税の額を控除します。

二、特別減税の額は、平成六年度分の個人住民税所得割額の二〇割相当額です。ただし、二〇割相当額が二十万円を超える場合は、二十万円を限度とします。三、特別減税の実施方法

▼給与所得者で、給料から住民税が引かれている(特別徴収)をしている人に係る特別減税
平成六年六月分、および七月分を徴収せず、特別減税額を控除したのちの年税額を、同年八月から翌年三月までの八カ月間で徴収します。

▼事業所得者、公的年金受給者に係る特別減税(普通徴収者)
平成六年六月分、および七月分を徴収せず、特別減税額を控除したのちの年税額を、同年八月から翌年五月までの十カ月間で徴収します。

なお、本村は集合村税と呼ばれる方式で、固定資産税、住民税、国民健康保険税の三税を合算して、六月から翌年の三月までの十カ月間で徴収しているため、集合税の納付書は、例年どおり六月から発行されますが、住民税の欄は八月

特定扶養親族に係る控除額の引き上げ

住民税の控除では、十六歳以上二十三歳未満で、所得金額が三十五万円以下の特定扶養親族を扶養している場合、一人当たり三十六万円であった控除額を、三十九万円(扶養控除額三十一万円プラス割増額八万円)に引き上げました。なお、この改正は平成六年度分の住民税から適用されます。





「死因のトップは心臓病」

数字で見る村の死亡統計

今月は、昨年の一月初一日から十二月三十一日までの一年間に亡くなった人の死因別統計を紹介します。

死因別の一位は心臓病で、全体の三〇％を占めています。第二位は悪性新生物(ガン)、第三位は脳血管疾患の順になっています。これらの三大成人病を防ぐためには日常生活、特に食事を注意することが必要です。脂肪・食塩を取りすぎないように気をつけましょう。

悪性新生物(ガン)の部位別では、胃・肺・胆のうが同数で第一位でした。胃ガンは村で検診を実施しています。検診で発見されたガンは、比較的早期のものが多く、治療を受けることで治りやすいのです。こわがらずに毎年検診を受けましょう。

表1 死因別死亡者数

順位	1位	2位	3位	3位	5位	総計
死因別	心臓病	悪性新生物(ガン)	脳血管疾患	肺気管支炎	その他	
内訳						
総数	27	18	11	10	20	86
男	14	11	4	7	10	46
女	13	7	7	3	10	40

表2 悪性新生物部位別死亡者数

順位	1位	1位	1位	4位	5位	計
部位	胃ガン	肺ガン	胆のうガン	肝臓ガン	その他のガン	
内訳						
総数	4	4	4	1	5	18
男	2	1	4	1	3	11
女	2	3	0	0	2	7



わが家のアイドル

5区 伊藤 楓ちゃん
(一博・幸子さんの長女 7ヵ月)

「笑顔のステキなかわいい女の子になって、カッコいい王子様を見つけ幸せになってほしいですね」

係では、わが家のアイドルを募集しています。対象は生後6ヵ月から1歳半までです。写真のうらに赤ちゃんと同親の名前、親の願いを書いて、企画広報課(住所は表紙に出ています)まで送ってください。なお、写真がない場合は、撮影にうかがいますので、遠慮なくお申し出ください。☎54-2211

- ### おめでた おくやみ
- お誕生おめでとうございます
- 7区 高橋 慧太ちゃん 2月19日生 (智彦さん長男)
 - 6区 中島 大輝ちゃん (正史さん二男) 2月22日生
 - 6区 岩崎 駿ちゃん (敦昌さん長男) 3月1日生
 - 6区 須山 友貴ちゃん (祐二さん三女) 3月3日生
 - 3区 森田 佳菜絵ちゃん (一明さん長女) 3月4日生
 - 19区 青山 寛史ちゃん (恵三さん三男) 3月4日生
 - 15区 金井 友紀ちゃん (政明さん長女) 3月5日生
 - 9区 小林 裕太ちゃん (光さん長男) 3月9日生
 - 3区 星野 準弥ちゃん (智さん長男) 3月14日生
 - 1区 善養寺 健太ちゃん (真一さん長男) 3月15日生
 - 17区 後藤 翔ちゃん (励次さん長男) 3月22日生

人口と世帯

(4月1日現在)

総人口	12,374人 (-11)
男	6,360人 (-25)
女	6,014人 (+14)
世帯数	3,693戸 (-47)

()は対前月

村内の交通事故

(4月末日現在の累計)

事故件数	16件 (-6)
死者	0人 (±0)
傷者	22人 (-8)

※()は前年同期対比

シートベルトは必ずしましょう

●おくやみ申し上げます

- 2区 小林 かつさん
- 4区 柳岡 サクさん
- 5区 小谷野 マサさん
- 8区 浅見 カクさん
- 10区 萩原 ナカさん
- 11区 小池 イシさん
- 16区 田島 き志さん
- 19区 久保田 八郎さん
- 20区 齋藤 典子さん

65歳 57歳 84歳 75歳 85歳 97歳 87歳 87歳 49歳

(この欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください)

こちら編集室です

東京キャンペーンに同行し取材しました。会場の池袋西公園には、掃除をするお年寄り、友達と会話をする若者、ホームレスと思われる人、外国人の人など、都会の雑踏の中で生きる人々が普段と変わりなく過(すご)していたようです。その公園の土は、樹木のまわりに少しある程度。ビルが林立しているためか、人工的な環境の中にあるという印象を強く受けました。この中で暮らしたくない、そして、樺東の豊かな自然をここで暮らす人々に提供したいと思ったのは、私だけではないと思います。(青)